

木曽川水系連絡導水路事業監理検討会（第5回） 議事概要

日 時：平成21年7月7日（火） 14時00分～16時00分

場 所：水資源機構 中部支社 4階会議室

出席者：国土交通省 中部地方整備局 河川部長（座長）

岐阜県 県土整備部長

岐阜県 都市建築部長（代理：次長）

愛知県 地域振興部長

愛知県 建設部長

愛知県 企業庁水道部長

三重県 政策部長（代理：交通・資源政策監）

三重県 県土整備部長

名古屋市 上下水道局次長（技術本部長兼務）

独立行政法人 水資源機構 中部支社 副支社長

配付資料：「議事次第」「構成」「出席者名簿」「配席図」「規約」

■ 説明資料：特に無し

■ 参考資料

参考-1 木曽川水系連絡導水路事業監理検討会（第3回）

議事概要

参考-2 木曽川水系連絡導水路事業監理検討会（第4回）

議事概要

議事要旨

1. 名古屋市から下記の状況報告があった。

- ① 6月定例会において、各党から連絡導水路事業に関する質問があった。事業や撤退に関する考え方、公開討論会の位置づけ、三県及び国との関係などについて質疑があった。
- ② 公開討論会については、開催時期、場所、内容の具体化に向けて検討中である。

2. 6月16日に開催した事業監理検討会（第4回）における意見のうち、特に三県と関わりの深い、「名古屋市が撤退した場合の負担」とび「今後の渇水調整のあり方」について、下記の意見があった。

- ① 名古屋市が撤退した場合の負担について

6月16日の事業監理検討会において、名古屋市から「本市の負担は、本市で判断していくうえでの大きな要素になると考えている」との説明があったことに対して、今回、国・

水機構より、最終的な負担金の試算は、三県一市が合意できる内容を勘案した上で、法律の定めに基づき行う必要があるとの説明があった。

これに対して、現在の事業計画から名古屋市が撤退した場合に、三県の新たな負担は困難である等の意見を踏まえて、国・水機構が事業費等の試算を行うことになった。

② 今後の渇水調整のあり方について

6月16日の事業監理検討会において、名古屋市から「平常時からの、渇水時水利調整のあり方についての検討も必要ではないかと議論している」との説明があったことに対して、下記の意見があり、国において、今後の渇水調整の考え方を整理することとした。

- 現在、関係者間において、各利水者がフルプランに基づいて必要な水資源開発施設を整備することを前提に水系総合運用を行うことについて検討を進めているところである。
しかし、その前提が崩れるのであれば、水系総合運用に関する検討についても影響があるのではないか
- 平成6年渇水において、名古屋市では大規模な断水等の被害は生じなかつたが、当該地域の取水の実績や節水の実態はどうであったのか
- 今後、厳しい渇水になった場合、木曽川水系緊急水利調整協議会の場で、自流による水利権にも、他の水利権と同様の節水をお願いすることが必要となるのではないか
- 渇水時に利水者間で水融通を行った場合、その影響は他の利水関係者にも及ぶと考えられることから、関係利水者全体の合意形成が必要ではないか

3. その他の意見

① 堀川導水社会実験について

6月の名古屋市議会における、堀川導水社会実験（平成19年度から21年度末）に関する答弁に対し、国において、堀川導水社会実験の実施に至った経緯を再度確認し、水源県等関係者の意見を聞くなど、今後の対応方針を整理することとした。

② 徳山ダムの負担について

6月16日に開催した事業監理検討会において、名古屋市

より、「徳山ダムの負担金と管理費については今後も支払っていく」との説明に対して、導水路から撤退した場合には、大きな投資をしたにも関わらず、市民に効果として還元されないことが考えられる。長期的な経済性の視点での判断が必要ではないか、という意見があった。

4. 今後の調整の進め方

本日の検討会における意見を踏まえ、三県より国・水機構に対して、至急整理を行うよう要請があった各項目について、三県一市副知事・副市長会議を開催し、整理の結果を説明することとした。

なお、副知事・副市長会議は、至急日程調整を行う。

以上